

【協議事項4】

非稼働病棟を有する医療機関への対応について

1 本圏域での対応について

第11回調整会議（R2.2.14）決定事項

非稼働病棟を持つ全ての医療機関に対し、病棟を稼働していない理由、当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について、毎年事務局から照会を行う。

第22回調整会議（R6.2.8）協議結果

非稼働病棟に対し、今後の方向性について詳細な確認を行うようにとの意見あり。
→稼働未定と報告している医療機関については、2024年の病床機能報告の開始までに、今後の方向性について何らかの意思表示をするよう、事務局から依頼する。

2 調査方法

- ・調査期間：令和7年9月19日～10月1日
- ・調査対象：令和6年度病床機能報告で非稼働病棟が把握された医療機関
(診療所24ヶ所)
- ・調査方法：「非稼働病棟の動向調査票」によりFAXもしくはメールにて回答。

3 結果概要

(1)回答状況

(参照) 資料4-4 資料4-5ページ 非稼働病棟の動向調査結果一覧

全24医療機関から回答あり。

【参考】過去の調査

令和6年度	調査対象医療機関数	34	回答医療機関数	31
令和5年度	調査対象医療機関数	30	回答医療機関数	30
令和4年度	調査対象医療機関数	21	回答医療機関数	19

(2) 調査対象医療機関の状況

	医療機関数	非稼働病床数(種別)		合計
		一般病床	療養病床	
① 休棟中	21	216	34	250
② 病棟再開	1	9	8	17
③ 全病床廃止	1	18	0	18
④ 閉院	1	19	0	19

(3) 現在非稼働の理由について

非稼働の理由 (複数回答可)	回 答	医療機関数
職員の不足		15
施設の老朽化		10
入院患者の減少		9
その他		6

【参考】<再開予定医療機関のみの回答>

「職員の不足」の不足する職種内訳

不足する職種 医療機関数	回 答	不足人数の合計	
医師	4	合計	4名
看護師	8	合計	30名
管理栄養士等	1	合計	3名

4 今後の対応

再開予定の医療機関については、稼働時期が具現化しようとする時点で、調整会議において議論を行うこととする。

<参考>

「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日付け厚労省地域医療計画課長）

病床がすべて稼働していない病棟を再稼働しようとする医療機関の計画を把握した場合には
(略) 再稼働の必要性があるか否かについて地域医療構想調整会議において十分に議論すること。

5 専門部会における協議結果

専門部会	協議結果
第 18 回高度急性期及び急性期専門部会 (令和 7 年 10 月 21 日)	非稼働病棟の動向を把握することは、地域医療構想を進めていく上で重要であるため、来年度も継続して事務局で調査を行う。場合によっては、当該医療機関に説明を求めながら、専門部会や調整会議の場で、再稼働する場合の必要性等も含めて協議していく。
第 17 回回復期専門部会 (令和 7 年 10 月 27 日)	同上
第 14 回慢性期及び在宅医療専門部会 (令和 7 年 10 月 27 日)	同上
第 17 回部会長等会議 (令和 7 年 11 月 11 日)	同上

6 協議する意見（案）

非稼働病棟の動向を把握することは、地域医療構想を進めていく上で重要であるため、来年度も継続して事務局で調査を行う。場合によっては、当該医療機関に説明を求めながら、専門部会や調整会議の場で、再稼働する場合の必要性等も含めて協議していく。

委員のみ配布

(資料4-4～資料4-5)